20001961

第７号様式（第９条関係）
（その１）



収　支　報　告　書

平成 26 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）　やまぐちけんふじいもとゆきやすさいしこうえんかい

1 政治団体の名称　山口県藤井基之薬剤師後援会

2 主たる事務所の所在地　山口市吉敷下東3-1-1

3 代表者の氏名　若松輝明

4 会計責任者の氏名　年光芳信

事務担当者

（氏名）　渡辺昭子

（電話）　083-922-1716

（氏名）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	円
収　　入　　総　　額	575,050
（前年からの繰越額）	574,970
（本年の収入額）	80
支　　出　　総　　額	315
翌 年 へ の 繰 越 額	574,735

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	円 0
員　　数	人 0

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　考
（ア）個人からの寄附	円 0	
（うち特定寄附）	（　　）	
（イ）法人その他の団体からの寄附	0	
（ウ）政治団体からの寄附	0	
小計　（ア）＋（イ）＋（ウ）	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	（　　）	
イ　政党匿名寄附		
合計（ア＋イ）	0	

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
	円	
この頁の小計		
１件１０万円未満のもの	80	普通預金利息
合　　計	80	

（その１３）

３　支出項目別金額の内訳

（１）支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
１　経　常　経　費	円	
(1)人　　件　　費	0	
(2)光　熱　水　費		
(3)備品・消耗品費		
(4)事　務　所　費	315	
小　　計	315	
２　政治活動費		
(1)組織活動費	0	
(2)選挙関係費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア機関紙誌の発行事業費		
イ宣伝事業費		
ウ政治資金パーティー開催事業費		
エその他の事業費		
(4)調査研究費	0	
(5)寄附・交付金	0	
(6)その他の経費	0	
小　　計	0	
合　　計	315	

（その１４）

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金　　額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備　考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	315	残高証明発行手数料			
合　　計	315	／			

（その１７）

資産等の状況

１　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（その２０）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

１　領収書等の写し

２　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 3 月 12日

政治団体の名称　　山口県藤井基之薬剤師後援会

会計責任者の氏名　　年光芳信　印

代表者の氏名　　印
（解散の場合に限る）

（備　考）

「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること